

健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：生活習慣病対策分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○健康・生活科学委員会 臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>生活習慣病対策分科会では第23期、第24期に健診や教育に関連した意思の表出を行った。第25期は、第24期に提出した提言の実現を目指し、関連学会等への周知や共催シンポジウムの開催等を行った。また、第24期提言の一項目である「医学部における栄養・身体活動・生活指導教育の強化」に関し、医学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)への反映を目指し、文部科学省調査研究委託事業モデル・コア・カリキュラム改訂等に関する調査研究チームに意見を述べた。</p> <p>その過程で、保健医療に関連する多職種の卒前教育においても、生活習慣病予防に資する高い能力の育成が必要であり、それらの教育プログラムに対して、意思の表出を行う必要性が認識された。そのため、各専門職のコア・カリキュラムを調査するなど準備を進めてきたところであるが、第26期においてもその活動を継続し、課題の同定、専門家へのヒアリングや関連学会でのシンポジウムなどを行っていきたい。生活習慣病予防に関連する多様な専門領域(保健指導、栄養、身体活動・運動、産業保健、臨床医学など)に加え、教育の専門家も委員として加わるといった日本学術会議の特長を活かした分科会活動を通して、意思の表出に取り組んでいく。</p>
4	審議事項	多職種が連携した生活習慣病予防に資する卒前・卒後教育のあり方についての意思の表出に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	